

朱熹の自欺説について

——最晩年における『大學章句』『大學或問』の改訂——

中 純夫

はじめに

『大學章句』は朱熹六十歳の時に一應の完成を見た書であるが、その後も晩年に至るまで、繰り返し改訂が施された。とりわけその誠意章（傳六章）に關しては、七十一歳で亡くなるその死の直前に至つてなお、改訂の筆を執り續けたことは、よく知られた事實である。死の直前における改訂の對象については、實は見解が分かれている（後述）。とはいへ晩年の朱熹が、傳六章における自欺の解釋をめぐつて眞劍に思索を傾けていたことは、事實である。今少し具體的に言えば、傳六章における自欺と小人閑居爲不善の兩者を、結びつけて理解すべきか、切り離して區別すべきかという問題をめぐつて、晩年の朱熹には少なからず揺らぎの有つたことが、『語類』の記載内容からも確認できる。朱熹はこの問題に對し、最終的にどのように決着をつけたのか、この問題に關する朱熹の定論は如何なるものであつたのかは、検討され解決されるべき基本的課題である。

『大學章句』を含む現行の『四書章句集注』には大別して二系統の版本が有り、そのいずれもおおむね、晩年絶筆の内容を今に伝えるものであると推定されている。もしそうであるなら、上記の問題に關する朱熹の定論は、『章句』によって確認できる筈である。但し『章句』朱注の内容は遺憾ながら、兩者の關係につき、必ずしも明示的ではない。

『大學章句』における朱注の意圖や立場を検討する上で参照すべき最重要資料の一つは、言うまでもなく『大學或問』である。『或問』は『章句』と同じく、朱熹六十歳前後の脱稿と推定されている。そしてこれも『章句』同様、その後晩年に至るまで、幾度も改訂が繰り返されている。朱熹「經筵講義」（六十五歳）に引かれる『章句』『或問』は六十五歳當時における『章句』『或問』（未定稿）の姿を今日に伝える資料であるが、現行本との間に少なからぬ異同を示している。そして『章句』のみならず『或問』も、現行本は「經筵講義」以降の改訂を経たものであることが、既に先行研究によって考證されている。

本稿は、現行本『章句』を晩年絶筆と見なす先行研究の見解を踏襲する立場に立つ。晩年絶筆である以上、言うまでもなく、現行本が『章句』の決定稿であり、そこに示される朱熹説がその定論だということになる。ただ先に觸れた通り、『章句』朱注自欺説の立場は、一見する限り、必ずしも明示的なものではない。そこで本稿では、まず『書類』『文集』から自欺の概念規定に關わる資料を抽出し、その内容を分析分類し、繫年整理する。その上で改めて『章句』『或問』に立ち返り、そこに示される自欺説の内容を検討する。そのような手順を踏むことにより、『章句』自欺説の立場をより明快に提示することができるだろう。また検討の結果、『章句』と『或問』の自欺説が相互に矛盾なく一致することが確認できれば、それは、『或問』における改訂が『章句』における改訂によく連動呼應し得ていた

こと、即ち現行本『章句』に加え、現行本『或問』もその決定稿であることに對する論證となるだろう。さらに『語類』『文集』諸資料の検討を通して跡づけた自欺說變遷・自欺說改訂の経過から想定されるその歸結と、現實の歸着點である筈の『章句』『或問』自欺說の内容とが、もし矛盾なく照應符合するならば、そのこともまた、現行本『章句』『或問』がそれぞれの決定稿であるとする論定に對し、自欺說の内容と情況證據の両面から、傍證を與えることになるだろう。

即ち自欺說定論の内容を確定することは、最晩年における朱熹の思想的營爲を跡づける意義を有するのみならず、現行本『章句』『或問』がそれぞれの晩年絶筆であることに對して傍證を與える、という意義をも有するのである。

本稿はこのような問題意識のもとに、朱熹の自欺說を検討するものである。検討に当たっては、朝鮮の朱子學者韓元震の見解を參考する。朱熹自欺說を分類整理する上で、韓元震の所説は大いに傾聴に値すると思われるからである。

あらかじめ結論を述べておけば、自欺と小人閑居爲不善とを峻別するのが、朱熹定論の立場である。『章句』『或問』は、その立場に立つものである。一方「經筵講義」は、兩者を結びつけて解釋する立場に立っている。ただ、だからと言って、朱熹自欺說は「經筵講義」から『章句』『或問』へという單線的な経過をたどったわけではなく、最晩年に至るまで朱熹は、兩說の間で決着をつけかねていた形迹が有る。¹⁾

以下、『語類』の所聞年次に關しては『朱子語錄姓氏』及び田中謙二二〇〇一年を、朱熹書翰の繫年に關しては陳來二〇〇七年を參照する。²⁾ なお「小人閑居」の「閑」を、『章句』『語類』等は「閒」に作る。本稿では、一次資料の引用に際しては當該資料における表記に従い、術語（研究用語）として言及する際には「閑居」の表記を用いる。

一 自欺説をめぐる朱熹晩年の揺らぎ——『語類』卷一六、一〇八〜一一〇條——

(1)

『語類』卷一六、一〇八〜一一〇條は、いずれも沈侗の所録。そして一〇九條の冒頭には「次早」、一一〇條の冒頭に「次日」とあるから、これら三條は連続した三日間の記録である。時間的に連続するのみならず、内容的にも同一の話題を扱った一連の記録となっている。³⁾ 沈侗は慶元四年（一一九八）戊午（六十九歳）以後所聞であるが、一〇八條は李燔（字敬子）が同席しているから、これらは慶元四〜五年（六十九〜七十歳）の記録である。⁴⁾

うち一〇八條で門人李燔は、「表向きは善を行いながら、その内心には不善の夾雑があることを自覺しつつ、それを自ら許容する」のが自欺だと主張。それに對して朱熹はこの李燔の自欺解釋を全面的に否定し、不善の夾雑を自分では如何ともし難いままに、そのような状態に陥ってしまったのが自欺だ、と主張する。

この條では自欺と小人閑居爲不善との關係に對する直接の言及はない。しかしながら「小人閑居爲不善、無所不至、見君子而后厭然撿其不善而著其善。」とは、意識的自覺的に自己の不善を覆い隠して（「撿其不善」）うわべの善を取り繕う（「著其善」）行爲に他ならず、李燔の説く自欺と内容的にほぼ一致する。従つて李燔説を否定する本條の朱熹は當然、自欺と小人閑居爲不善とを切り離す立場を採っていたことになる。

これに對して一〇九條での朱熹は一轉、前日の自説を翻して李燔説を肯定、その文脈で自欺と小人閑居爲不善とを

結びつけている。そして次の一一〇條でも再度、一〇九條と同じ立場が示されている。この三條の存在は、最晩年の朱熹がなお、自欺の概念規定をめぐって定論を確定する途上にあつた事實を示している。以下、改めて各條の内容をより詳しく検討していく。とは言え各條とも長文であるため、要點を抜き出して概要を整理するにとどめたい。

(2)

まず卷一六、一〇八條、沈僩錄の要點を列記する。

①李燔（字敬子）は「所謂誠其意者、毋自欺也」〔『大學章句』傳六章〕に對する朱注「外爲善而中實未能免於不善之雜」を擧げた上で、これを「外爲善而中實容其不善之雜」に改めるべきだと提案した。自己における不善の夾雜を知った上で、これを心中に許容（容）してしまうのが自欺だ、という自欺解釋に本づいての改訂案である。

②朱熹は李燔の自欺解釋を明確に否定する（以下は全て朱熹の發言）。知った上でそれを心中に許容するのではなく、それ（不善の夾雜）をどうすることもできず、自ら欺かざるを得なくなるのだ。

③「容」字を持ち出すのは第二段階のことだ（「容字又是第二節」）。

④この一段の文意について、君はどこにその（自欺の）根源（源頭）があるのかを、まるで分かっていない。

⑤ほんのわずかでも不善の夾雜（不善之雜）が有れば、それが自欺だ。（この部分は雙行小注）

⑥自欺とは、何分かを欠くこと（欠了分數）だ。純度の低い金のようなもので、何分かを欠いているのだ。

⑦善を行う場合、善を行いたい気持ちちが八分、行いたくない気持ちちが二分なら、それが自欺だ。それはつまり、その何分かを欠いているのだ。

⑧「所謂誠其意者、毋自欺也」これは聖人の言葉の中でも最も精密な箇所（最精處）で、切っ先の鋭い物のよう

だ。君の説く内容はまるで棒杭のようで、全く粗雑極まりない（「都粗了」）。

⑨一であれば誠、雑であれば偽。心がただ一つ（「一箇心」）であれば誠、少しでも二つの心（「兩箇心」）があれば自欺だ。

⑩「好善如好好色、惡惡如惡惡臭」（『大學章句』傳六章）であれば、それが一つの心であり、自慊あきたである。

⑪ほんのわずかでも夾雑（「閒雜」）が有れば、それが二つの心であり、自欺である。

⑫自分が善を行おうとする際、もう一人の自分がいて善を行わせまいとしたり、惡を惡もうとする際、もう一人の自分がいて惡を惡ませまいとする。これが自欺だ。

以上が一〇八條の概要である。なお李燾が引く朱注（①）は現行本所収とは一致せず、當時における未定稿の一つであろう。

さて本條において、自欺に對する朱熹による概念規定として特に重要なのは、⑤⑥⑦⑨である。以下に順次確認していく。

善を行おうとする人の心中に、善を行いたくない氣持ちがほんのわずかでも存在していれば、それが不善の夾雑であり、そのような夾雑物の存在が自欺に他ならない（⑤）。

夾雑物が混入しているとは、爲善去惡の意志意欲が純一無雜ではあり得ないこと、言わば純度を欠いた状態であり、その状態が自欺に他ならないのである（⑥⑦）。

さて、爲善去惡を當爲として認識しそれを自らに課すことは、理性によつて可能であろう。けれども爲善去惡を、恰も好色を好むが如く惡臭を惡むが如く、心底から念願し得るか否かは、もはや理性の領域を超えた問題、それは感

情や感覺、時として生理的反應や欲求に屬する問題であり、自己の意志のみでは如何ともし難い問題なのである。「不善の夾雜を自分ではどうすることもできないのが自欺だ」(②)とは、このような心の状態を指すのである。

朱熹の指摘する不善の夾雜の内實とは、端的に言えば、爲善去惡の實踐に際して實踐者が抱え込んだ心の葛藤、爲善去惡を志向しながらその志向に徹し切れない、自己心中の葛藤である。自己内面(「中」)の不善を默認許容してうわべ(「外」)の善を取り繕う、という李燔説(①)は、自欺の概念規定として確かにわかりやすく、不善の度合いもより顯著である。それに比べて朱熹の説く自欺とは、自己内心に巣くう心のわずかな葛藤という、極めてナイーブで繊細な問題を扱ったものとなる。しかし朱熹に言わせれば、それこそが「所謂誠其意者、毋自欺也」に込められた聖人の意圖なのである。朱熹がそれを鋭利な刃先に、李燔説を棒杭に喩え、彼此の相違を「精―粗」という表現で評したのはそのためである(⑧)。

自欺に對するいま一つの概念規定である「兩箇心」は、心の葛藤としての自欺のあり方に明快なイメージを附與してくれるものである。一箇心とは、爲善去惡の志向が純一無雜であること(如好好色、如惡惡臭)であり、それが誠・自慊に他ならない(⑨⑩)。それに對して兩箇心とは、爲善去惡を志向する心と志向しない心、文字通り二つの心が併存混在する状態であり、この兩者の間に葛藤が生ずる。そのような状態が偽であり自欺である(⑨⑫)。

その場合、兩者の力關係が拮抗して初めて自欺がもたらされるわけではない。⑦では八分對二分という比率が例示されていたが、九分對一分でも、九分九釐九毫對一毫でも、自欺に變わりはない(後引参照)。またそれ故にこそ自欺は、自分では如何ともし難い問題となるのである。

このように心のわずかな葛藤を自欺とする立場から、李燔自欺説が「粗」として退けられる以上、本條にあつて小

人閑居爲不善が自欺と峻別されていることは、最早明らかであろう。小人閑居爲不善は、自欺を禁絶する工夫、即ち慎獨を怠った結果、二次的に派生した事態である（慎獨については後述）。そして李燾の説く「容」字は、この段階で初めて用いられるべきものなのである。「容」字を持ち出すのは第二段階のことだ（③）とは、この意に他ならない。そして二次的に派生してきたものの、そのよって來たる來源（「源頭」こそが、自欺に他ならないのである（④）。なお不善の夾雜が混入する限り、純度はなにか損なわれて欠けるところが有り、そこには志向する方向を異にする二つの心が併存することになる。従って本條において自欺の概念規定に關わって用いられた一連の語彙、即ち「不善之雜」（⑤）、「欠了分」（⑥）、「兩箇心」（⑨）は實質上、ほぼ同義である（⑩）。

(3)

次に卷一六、一〇九條、沈憫錄の内容を検討する。「次早又曰」ではじまる同條は、一〇八條の翌朝の所聞。以下は全て朱熹の語である。

① 昨晚考えてみたが、敬子（李燾）の説は正しい。私の説は、自欺の母胎（「自欺之根」）について述べたものだった。自欺は、敬子の言う「容」字の意だ。

② 不善の夾雜が有ることを知りながら、その事實を隠蔽して（うわべだけの善を）行うこと（「蓋庇以爲之」）、それこそが自欺だ。

③ 例えば一石の米が有るとして、実際には九斗しかなく、一斗が不足している場合、その不足分が自欺の母胎（「自欺之根」）だ。そして不足の事實を隠蔽し、人を恫喝して一石有ると言い張る、これが自欺だ。

④ つまり虚偽の善でもって、眞の惡を覆い隠してしまうのだ。

⑤（自欺についての）私の説は、高きに過ぎた（「説高了」）。だから人には理解し辛いものになってしまった。
⑥今もし、ただそのように（「敬子の説に従つて」）説けば、「小人閑居爲不善」ともびたりと符合するのだ。
以上が一〇九條の概要である。

まず、前日には全否定された李燾自欺説が一轉、ここでは肯定されている（①）。しかもここで朱熹は、「容」字に込められた意圖を、より踏み込んで敷衍している。即ち自己内心における不善の夾雜を隠蔽し、うわべの善、虚偽の善を取り繕うのが自欺だとする（②④）。

前條では自欺そのものとされた不善の夾雜が、本條では自欺の母胎（「自欺之根」）とされている（①）。これも兩條間の大きな相違点である。母胎から發生して、その不善がより増長し顕在化したもの、九斗の米を一石だと言いつのるような明白な虚偽が、自欺に他ならないというのである（③）。

してみれば本條における自欺説では、「小人閑居爲不善」は、自欺そのものということになる。朱熹自身、この兩者の結びつきを明言しているのである（⑥）。

（4）

最後に卷一六、一一〇條、沈圃録の内容を検討する。「次日又曰」ではじまる本條は一〇九條の翌日の所聞、以下も全て朱熹の語である。

①「毋自欺」の時とは、「好色を好むが如く、悪臭を惡むが如く」のようであつてこそよい。

②もし善を好むことが「好色を好むが如く」ではなく、惡を惡むことが「惡臭を惡むが如く」ではないとすれば、それが自欺に他ならない。

③「小人閒居爲不善」の一段は、自欺の意に他ならない。

④「閒居して不善を爲す」とは、惡を惡むことが「惡臭を惡むが如く」ではないこと、「君子を見て而る後に厭然とし、其の不善を拵いて其の善を著す」とは、善を好むことが「好色を好むが如く」ではないことだ。

⑤もしもこのように解釋すれば、この一編(傳六章)の文意は極めて穩當平易、何の曲折もなく平明なものとなる。

⑥私の舊説は廣闊に過ぎ、高尚に過ぎ、深遠に過ぎた(「忒説闊了、高了、深了」)。

⑦とはいうものの、私の舊説と同様に考えている人たちもいるので、そこだけを削除しようとも思うが、惜しい氣もするのだ。しかしながら結局のところ、私の舊説は、『大學』本文の意とは異なるのだ。

以上が一〇條の概要である。

②における自欺に對する概念規定は、これだけを單獨で抜き出した場合、一〇八條の立場と合致する如くである。「如好好色、如惡惡臭」とは、好善惡惡の意志意欲が純一無雜であること、そしてそれが「毋自欺」であり(①)、そこから逸脱した状態が自欺である(②)。

ただ、一〇八條における自欺とは、心中に混在する不善の夾雜、即ち自己内面における葛藤という、極めて繊細でナイーブな状態を指すものだった。それに對して本條が想定する「惡惡不如惡惡臭」「好善不如好好色」とは、人に觸れぬところでは不善を行い、君子の目に觸れる場では不善を隱蔽してうわべの善を取り繕う、というものであり(④)、その點が一〇八條とは決定的に異なる。

そして「小人閒居爲不善」を自欺だと明言しており(③)、これは一〇九條の立場と一致する。本條では李燾説に對する直接の言及はない。しかし文脈的に考えて、ここに言う舊説(⑥⑦)は明らかに、前々日(一〇八條)におけ

る自身の自欺説を指している。そしてこれを自己批判し撤回する以上、本條は一〇九條と同様、一〇八條の立場を翻して李燾説を肯定するものと判断できる。

(5)

以上『語類』卷一六、一〇八〜一一〇條の内容を検討した。自欺の概念規定をめぐって、とりわけ自欺と「小人閑居爲不善」との關係をめぐって、わずか一兩日の間に朱熹は異なる二つの見解を提示したことになる。自欺説に關するこの朱熹の見解の搖らぎは、その後どのように收斂し、定論へと歸着するのであろうか。

この三條を見る限り、一〇八條の立場は一〇九〜一一〇條では撤回されている。しかしだからと言って一〇八條の立場を、定論確立の過程で既に克服され捨て去られたものと見なすのは、早計に過ぎるだろう。

ここでまず留意すべきは、これら三條は連続した三日間の記録であり、そこでの發言の時間的先後はこの際、殆んど問題とするに足らない、ということだ。一日でも晩年に近いものを、より定論に近いものと見なすよりは、むしろ同時期に二つの見解の間で揺れていたと見なす方が、よほど實態に近いと考える。

今ひとつ留意すべき事柄が有る。それは、一〇九〜一一〇條にあつても、一〇八條における自説は、必ずしも内容的に否定されていたわけではない、という點である。一一〇條には確かに「私の舊説は、『大學』本文の意とは異なる」という述懐が見えてはいる(一一〇⑦)。しかし「舊説」(一〇八條における自説)に對する兩條の全體的な論調は、「高きに過ぎる」(一一〇⑤)、「廣闊に過ぎ、高尚に過ぎ、深遠に過ぎた」(一一〇⑥)というものであつた。この評價は恐らく、自説と李燾説を對照し、「精」「粗」と表現した意圖とも通底する(一一〇八⑧)。自己の内面におけるわずかな葛藤の存在という、極めて繊細な問題ナイシを扱うのは、概念規定の内容としては確かに、決して平易平明なもの

ではあるまい。そもそも一〇八條は、傳六章の注(舊注)に對する李燾の修正案を發端として展開された議論であり、一〇九―一一〇條も同一主題を扱っている。三條を通して、注としての適否という問題意識が常に朱熹の念頭にあったことは、言うまでもあるまい。「私の説は、高きに過ぎた。だから人には理解し辛いものになってしまった。」(一〇九⑤)という述懐は、そのことを物語るものだ。逆に「小人閑居爲不善」と結びつければ、自欺説はより平易明快なものとなると考えられたのだ(一一〇⑤)。つまり一〇八條の朱熹自欺説は、内容上の難によつてではなく、注としての平易平明さに欠けるとの理由により、ひとたび採用を見送られたものなのである。その一方でそれは一〇九條においても、自欺の母胎(一〇九①③)、即ち自欺の本質に關わるものとしての位置づけをなお、失つてはいないのである。またそれ故にこそ一〇八條の自欺説は、なお捨てるに忍びないものと述べられていたのである(一一〇⑦)。以上述べた點は、自欺説定論の内容を見定めていく上でも、十分に留意されて然るべきであろう。

二 自欺説の分類

(1)

朝鮮の朱子學者韓元震(字徳昭、號南塘、一六八二―一七五一)は、主著『朱子言論同異攷』卷二「大學」において「先生自欺説大槩有四」にはじまる一節を設け、朱熹の自欺説を四種に分類している。以下にその内容を紹介したい。⁽⁵⁾ 便宜上、各説ごとに通し番號を振る。また各説の後ろに括弧書きで示したのは、韓元震説の根據をなす朱熹語

とその出典を、筆者が補ったものである（いずれも『語類』卷一六）。

①以閑居爲不善爲自欺、一説也。

（一一〇條「如小人閑居爲不善底一段、便是自欺底。」）

②以幾微之間、有纖毫不善之雜爲自欺、一説也。

（二〇八條「大概以爲有纖毫不善之雜、便是自欺。」）

③以知其爲不善之雜、而又蓋庇以爲之爲自欺、一説也。

（二〇九條「蓋知其爲不善之雜、而又蓋庇以爲之、此方是自欺。」）

④合三説而通謂之自欺、又一説也。

但し前章において既に分析を施した通り、一〇九條の内容は實質的に小人閑居爲不善を自欺と見なすもの、即ち一〇條と同じ立場に立つものと考ええる。よって①と③は、同一の分類項目に括るのが妥當である。

そこで韓元震の四分類は三分類に修正したい。その上でこれを整理すれば、①と③は小人閑居爲不善を自欺とするもの。②は不善の夾雜を自欺とするもの。一〇八條では不善の夾雜の有る心を兩箇心とも稱しているので（一〇八①）、以下ではこれを便宜上、兩箇心を自欺とするもの、と表現する。④は以上の兩種のいずれをも自欺と見なすものである。

ここで改めて三つの分類項目を提示したい。行論の都合上、配列の順序も改めた。

A類 兩箇心と小人閑居爲不善の雙方を自欺とするもの

B類 小人閑居爲不善を自欺とするもの

C類 兩箇心を自欺とするもの

言うまでもなくA類は④、B類は①③、C類は②と對應する。

なお「小人閑居爲不善を自欺とする」という場合、直接に小人閑居爲不善に言及していなくとも、内容的にこれに準ずるもの、例えば自己内心の不善を隠蔽してうわべの善を飾り繕い人目を欺くような行爲（欺人）を自欺とするもの等も、同一の事例と見なす。同様に「兩箇心を自欺とする」についても、兩箇心に對する直接の言及はなくとも、内容的にこれに準ずるもの、例えば不善の夾雜のあることを自欺と見なすもの、爲善去惡の意志意欲が純一無雜でないことを自欺と見なすもの等は、同様の事例として扱う。

以下、各分類項目に該當する具體的事例を参照しながら、朱熹自欺説の定論を見定めていきたい。

實はこの點（自欺説定論の鑑別）に關しても、韓元震は自らの見解を明快に提示している。韓元震の結論は、上記②（筆者の分類ではC類）を朱熹定論とする。②を定論とする韓元震の結論は主として、『大學章句』と『大學或問』の内容に對する検討結果から導き出されている。そして筆者もまた、韓元震の結論に贊同するものであり、その論證内容も、ほぼ首肯し得るものと考えている。但し複數の自欺説の中から朱熹定論を鑑別し確定する指標として『章句』『或問』を用いるに当たっては、現行の兩書が晩年絶筆もしくはそれに準ずる著作であることが前提とならねばなるまい。そしてこの前提に立つことの妥當性に對する檢證が、韓元震にあつてはなお、十分とは言ひ難い。

そこで、韓元震の着想に據つて自欺説を分類整理し、更に現行本『章句』『或問』に對する先行研究の成果を踏まえた上で、朱熹自欺説を總合的に検討する。その検討を通して朱熹自欺説の定論を確定するとともに、現行本『章句』『或問』がそれぞれの決定稿（晩年絶筆）であることに對しても傍證を與えたいと思う。

(2)

以下、各分類項目ごとに具體的事例を編年配列し、附表として掲げる。附表の作成に際しては『語類』『文集』を調査対象とした。対象となった「自欺」の用例を含む資料の件数は、『語類』は全75條、『文集』は全39件である。⁽⁶⁾ これら自欺に言及する資料中から、自欺の概念規定に関わる内容を持つものを選んで検討対象とした。なお「經筵講義」「大學章句」「大學或問」は、これら附表所載諸資料に對する分析検討を経た上で總合的にその内容を吟味檢證するという手順を採るが故に、附表の掲載対象には含まれていない。

附表中、繫年の欄に記載したのは朱熹の年齢、繫年の根據は、『語類』の場合は記録者の所聞年次(『朱子語錄姓氏』田中謙二二〇〇一年)に、『文集』所收書翰の場合は、陳來二〇〇七年の考證に従っている。また所聞年次中、某年以後所聞とあるものについては、年齢の後ろに波線を附した。所聞年次が未詳の場合は、繫年の欄に「？」を記した。上記以外の繫年に関しては、出典の箇所に注を施して根據を示した。

〔附表1〕A類 兩箇心と小人閑居爲不善の雙方を自欺とするもの。

① 68	繫年	出典	自欺說摘錄
錢木之錄	語類卷16、 100條		○自欺只是於理上虧欠不足、便胡亂且欺謾過去。如有得九分義理、雜了一分私意、便是自欺。(a) ○到得厭然揜著之時、又其甚者。(b)

② 69 、	語類卷16、 沈僩錄 106條	○凡惡惡之不實、爲善之不勇、外然而中實不然、或有所爲而爲之、或始勤而終怠、或九分爲善、尚有一分苟且之心、皆不實而自欺之患也。(a) ○所謂爲惡於隱微之中、而詐善於顯明之地、是所謂自欺以欺人也。然人豈可欺哉。人之視己、如見其肺肝然、則欺人者適所以自欺而已。(b)
③ 69 、	語類卷18、 沈僩錄 125條	○因說自欺欺人曰。欺人亦是自欺、此又是自欺之甚者。(b) ○且如爲善、自家也知得是合當爲、也勉強去做。只是心裏又有些便不消如此做也不妨底意思。如不爲不善、心裏也知得不當爲而不爲。雖是不爲、然心中也又有些便爲也不妨底意思。此便是自欺。便是好善不如好好色、惡惡不如惡惡臭、便做九分九釐九毫要爲善、只那一毫不要爲底、便是自欺、便是意不實矣。(a)
④ 70	語類卷16、 呂燾錄 ⁽⁷⁾ 78條	○國秀問。大學誠意、看來有三樣。一則內全無好善惡惡之實、而專事掩覆於外者、此不誠之尤也。(b) 一則雖知好善惡惡之爲是、而隱微之際、又苟且以自瞞底。(b) 一則知有未至、隨意應事、而自不覺陷於自欺底。(a) 曰。這箇不用恁地分、只是一路、都是自欺、但有深淺之不同耳。
⑤ 70	語類卷16、 呂燾錄 79條	○次早云。夜來國秀說自欺有三樣底、後來思之、是有這三樣意思。然却不是三路、只是一路、有淺深之不同。

A類は兩箇心と小人閑居爲不善の雙方を自欺と見なすものである。うち前者に係る部分には(a)を、後者に係る

部分には (b) をそれぞれ末尾に附し、判断の根據を示した。

(a) について言えば、①「如有得九分義理、雜了一分私意」、②「或九分爲善、尚有一分苟且之心」、③「便做九分九釐九毫要爲善、只那一毫不要爲底」は、いずれも自欺の内容として不善のわずかな夾雜を擧げるものである。そして、九分對一分であれ、九分九釐九毫對一毫であれ、志向の相反する二心の併存を意味するが故に、これらはまさに兩箇心に相當する。

ところでその不善の夾雜を自欺と結びつけるに際して、②「惡惡之不實」「不實而自欺」③「便是自欺、便是意不實矣」という表現が用いられていることに注目しておきたい。この文脈では、不善の夾雜が混入することによって爲善去惡の意志意欲が純一無雜（十全）ではあり得ないことを、不實（みたず）と稱している。また夾雜が存在するとは、一分にせよ一毫にせよ、多少とも純度を欠いた在り方であるが故に、これらの不實はまた、『語類』卷一六、一〇八條における「欠了分數」とも多分に重なり合う概念である。朱熹自欺説の定論を見定めていく上で、實はこの「不實」は關鍵語の一つとなるが故に、ここで預め注意を喚起しておく次第である。

(b) について言えば、小人閑居爲不善に類するあり方（欺人）が、①「又其甚者」、③「此又是自欺之甚者」と表現されていることに注目しておきたい。A類にあつて同じく自欺とされるあり方の中でも、(a) と (b) とでは、その不善の度合いに大きな開きが有る。とりわけ、九分九釐九毫まで爲善の意志で満たされながら、わずかに一毫、それを望まぬ氣持が混在している、といったあり方 (c) と、内面の惡意を糊塗して善を装い人目を欺くようなあり方とでは、兩者の間に大きな懸隔が有る。後者が「自欺の甚だしきもの」と稱される所以であり、またこの懸隔が④に言う「深淺之不同」、⑤に言う「淺深之不同」に他ならない。

これを要するに、兩者を深淺の差異と見なしてともに自欺の範疇に取り込むのがA類の立場、兩者を異質なものとして見なして後者を自欺の範疇から除外するのがC類の立場だ、ということになる。

(3)

〔附表2〕B類 小人閑居爲不善を自欺とするもの

繫年	出典	自欺說摘録
① 69 〜 70	語類卷16、 109條 沈憚録	<p>○某之言、却即說得那箇自欺之根。(d)</p> <p>○自欺却是敬子容字之意、容字却說得是。蓋知其爲不善之雜、而又蓋庇以爲之、此方是自欺。(c)</p> <p>○謂如人有一石米、却只有九斗、欠了一斗、此欠者便是自欺之根。(d)</p> <p>○自家却自蓋庇了、嚇人說是一石、此便是自欺。(c)</p> <p>○謂如人爲善、他心下也自知有箇不滿處、他却不論是他有不滿處、却遮蓋了、硬說我做得是、這便是自欺。(c)</p> <p>○某之說、却說高了、移了這位次了、所以人難曉。(d)</p> <p>○今若只恁地說時、便與那小人閑居爲不善處、都說得貼了。(c)</p> <p>○如小人閑居爲不善底一段、便是自欺底。(c)</p> <p>○某舊說忒說闊了、高了、深了。(d)</p>
② 69 〜 70	語類卷16、 110條 沈憚録	

B類は小人閑居爲不善を自欺とするものである。但しこの要素自體はA類の中にも含まれている（〔附表1〕中の（b）項）。A類とB類との相違點は、兩箇心を自欺と見なすか否かに在る。よつて〔附表2〕では、小人閑居爲不善を自欺と見なす部分には（c）を、兩箇心を自欺と見なす見解を否定する部分には（d）を、それぞれ末尾に附した。（c）項と（d）項の二要件をともに満たすB類は、管見の及ぶ限り、第一章で檢討濟みの『語類』卷一六、一〇九〜一一〇の兩條のみである（但し「經筵講義」については別途檢討する）。そしてこの兩條は、既に指摘した通り、注釋としての分かり易さを追求する問題意識のもとで提起されたものである。朱熹自欺說全體の中に占める量的な少なさとも相まつて、少なからず特異なものという印象は否めない。

（4）

なおB類に準ずるものとして以下の二例を擧げておきたい。これは〔附表2〕における二要件のうち、（c）項のみを満たすものである。兩箇心もしくはこれに準ずるあり方に對する言及を欠くため、朱熹がそれを自欺と見なしていたのか否かに關しては未詳である。今これを假に'B'類とする。

〔附表3〕B'類

繫年 ① 51 5	出典 語類卷16、 73條、 萬人傑錄	自欺說摘錄 ○自欺、非是心有所慊、外面雖爲善事、其中却實不然、乃自欺也。譬如一塊銅、外面以金裹之、便不是真金。
--------------------	------------------------------	--

② ?	語類卷 16、87 條、李壯祖錄	○或問自慊自欺之辨。曰。譬如作蒸餅、一以極白好麵自裏包出、內外更無少異、所謂自慊也。一以不好麵做心、却以白麵作皮、務要欺人。然外之白麵雖好而易窮、內之不好者終不可揜、則乃所謂自欺也。
-----	------------------	---

(5)

〔附表 4〕 C 類 兩箇心を自欺とするもの

繫年	出典	自欺說摘錄
① 68	語類卷 16、101 條、曾祖道錄	○問意誠。曰。表裏如一、便是。但所以要得表裏如一、却難。今人當獨處時、此心非是不誠、只是不奈何他。今人在靜處、非是此心要馳騖、但把捉他不住。此已是兩般意思。(e)
② 69	文集卷 63「答孫敬甫」第 6 書	○至如見君子而後厭然詐善時、已是第二番罪過了。(f) ○蓋自欺自慊兩事、正相抵背。纔不自欺、即其好惡真如好好色、惡惡臭。(c) ○故其文曰。所謂誠其意者、毋自欺也。而繼之曰。如惡惡臭、如好好色。即是正言不自欺之實、而其下句乃云。此之謂自慊。即是言如惡惡臭、好好色、便是自慊。(c) ○所論謹獨一節、亦似太說開了。須知即此念慮之間、便當審其自欺自慊之向背、以

<p>③ 69 、</p>	<p>語類卷16、 74條、 沈儻錄</p>	<p>存誠而去偽。不必待其作姦行詐、干名蹈利、然後謂之自欺也。(f)</p> <p>○小人閒居以下、則是極言其弊必至於此、以爲痛切之戒。非謂到此方是差了路頭處也。(f)</p> <p>○所謂誠其意者、毋自欺也。注云。心之所發、陽善陰惡、則其好善惡惡、皆爲自欺、而意不誠矣。(e)</p> <p>○而今說自欺、未說到與人說時、方謂之自欺。(f)</p> <p>○只是自家知得善好、要爲善、然心中却覺得微有些沒緊要底意思、便是自欺、便是虛偽不實矣。(e)</p> <p>○正如金、已是真金了、只是鍛鍊得微不熟、微有些渣滓去不盡、顏色或白、或青、或黃、便不是十分精金矣。(e)</p>
<p>④ 69 、</p>	<p>語類卷16、 107條、 沈儻錄</p>	<p>○又況經文誠其意者、毋自欺也、這說話極細。蓋言爲善之意稍有不實、照管少有不到處、便爲自欺。(e)</p> <p>○未便說到心之所發、必有陰在於惡、而陽爲善以自欺處。若如此、則大故無狀、有意於惡、非經文之本意也。(f)</p> <p>○所謂心之所發、陽善陰惡、乃是見理不實、不知不覺地陷於自欺。(e)</p> <p>○非是陰有心於爲惡、而詐爲善以自欺也。如公之言、須是鑄私錢、假官會、方爲自欺、大故是無狀小人、此豈自欺之謂邪。(f)</p>

<p>⑤ 69 70</p>	
<p>語類卷16、 108條</p>	<p>沈備錄</p>
<p>○又曰。所謂毋自欺者、正當於幾微毫釐處做工夫。只幾微之間少有不實、便爲自欺。(c)</p> <p>○豈待如此狼當、至於陰在爲惡、而陽爲善、而後謂之自欺邪。此處語意極細、不可草草看。(f)</p> <p>○此處工夫極細、未便說到那粗處。所以前後學者多說差了、蓋爲牽連下文小人間居爲不善一段看了、所以差也。(f)</p> <p>○敬子問。所謂誠其意者、毋自欺也。注云。外爲善而中實未能免於不善之雜。某意欲改作外爲善而中實容其不善之雜、如何。蓋所謂不善之雜、非是不知、是知得了、又容著在這裏、此之謂自欺。曰。不是知得了、容著在這裏。是不奈他何了、不能不自欺。(f)</p> <p>○容字又是第二節、緣不奈他何、所以容在這裏。(f)</p> <p>○大概以爲有纖毫不善之雜、便是自欺。自欺、只是自欠了分數。恰如淡底金、不可不謂之金、只是欠了分數。如爲善、有八分欲爲、有兩分不爲、此便是自欺、是自欠了這分數。(c)</p> <p>○一則誠、雜則偽。只是一箇心、便是誠。才有兩箇心、便是自欺。好善如好好色、惡惡如惡惡臭、他徹底只是這一箇心、所以謂之自慊。若才有些子間雜、便是兩箇心、便是自欺。(c)</p>	

○如自家欲爲善、後面又有箇人在這裏拗你莫去爲善。欲惡惡、又似有箇人在這裏拗你莫要惡惡、此便是自欺。(e)

C類は兩箇心を自欺とするものである。但しこの要素自體はA類にも含まれている(「附表1」中の(a)項)。A類とC類の相違點は、小人閑居爲不善を自欺と見なすか否かに在る。そこで「附表4」では、兩箇心を自欺と見なす部分には(e)を、小人閑居爲不善と自欺とを區別する立場を示す部分には(f)を、それぞれの末尾に附した。(e)(f)の兩項を満たすのがC類の要件である。

〔附表4〕のうち、⑤については既に第一章で検討を済ませている。この⑤と内容的にも關連し、かつ(f)項の立場を最も明快に示すのが④である。末尾の一文が示すように本條では、學ぶ者の多くが自欺の解釋を誤ってきたのは、自欺を下文の小人閑居爲不善と結びつけて理解しようとするからだ、と斷じている。そして小人閑居爲不善のように、内心の惡意を覆い隠して人目を欺く行爲は意圖的な惡行(「有意於惡」)、大いなる惡逆(「大故無狀」「大故是無狀小人」)であつて、そのようなものを自欺と見なすのは經文の本意ではない、とも述べられている(「非經文之本意也」「此豈自欺之謂邪」)。更に、そのような惡逆なる行爲と經文の説く自欺のあり方とを、「粗」「細」という語で對比している(「此處工夫極細、未便說到那粗處」)。これは⑤において李燾自欺説と自説を「粗」「精」の語で對比した立場と通底する。

そして「細」字によつて形容された自欺の内實が、ここでも「不實」の二文字で表現されていることに留意しておきたい(「這說話極細。蓋言爲善之意稍有不實、照管少有不到處、便爲自欺」)。③における「只是自家知得善好、要

爲善、然心中却覺得微有些沒緊要底意思、便是自欺、便是虛僞不實矣。」も同趣旨である。爲善去惡の意が聊かでも純一さに欠けるところが有れば、それが不實であり自欺である。露骨な悪意の存在を對象とするのではなく、内心の微細な葛藤を對象とするが故に「精」「細」と形容されるのである。またそのような葛藤は、自身の理性や意志とは無關係に生じ得るもの、まさに覺えず知らずに抱え込んでしまうものであり、「不知不覺地陷於自欺。」④、だからこそ自分では如何ともし難いものとされるのである（是不奈他何了、不能不自欺）⑤。

なお自欺の説明として用いられた比喩についても一言觸れておきたい。③における金の比喩は、「附表3」B'類の①における銅の比喩、②における蒸餅の比喩と、形の上では類似している。但し金の比喩は、精錬の不徹底から不純物（渣滓）が残存混入して純金とはなり得なかつた場合を指し、爲善去惡の志向が純一たり得ず不實であることを喩えている。一方、銅の比喩は、銅の表面だけを金で覆う行爲、蒸餅の比喩は、内側には粗惡な粉を用い表面だけでは上質の粉を用いる行爲、いずれも意圖的に内實を僞つて人目を欺く行爲を指しており、それぞれの比喩の含意するところは質的に全く異なる。この質的な差異が即ち、何を以て自欺と見なすかに關しての、發言時における立場見解の相違と對應しているのである。實際、C類の立場では、硬貨僞造や僞札造りを自欺と見なすような考え方は、厳しく退けられているのである（「附表4」④「如公之言、須是鑄私錢、假官會、方爲自欺、大故是無狀小人、此豈自欺之謂邪。」）。

今一つ重要な問題が有る。自欺と切り離された小人閑居爲不善は、C類の立場にあつては、傳六章の中で果たしてどのように位置づけられるのであろうか。

『大學章句』傳六章に「所謂誠其意者、毋自欺也。如惡惡臭、如好好色、此之謂自慊。故君子必慎其獨也。」とあ

る通り、慎獨とは自欺を禁遏する工夫、従つて毋自欺と慎獨は工夫として同義である。

ところで自欺と自慊とは、まさに表裏の關係にある(②「蓋自欺自慊兩事、正相抵背」)。慎獨を實踐できれば自慊が實現するが、慎獨を怠れば自欺はそのまま放置される。換言すれば慎獨とは、自慊か自欺か、その向背の分岐點を、まさにその工夫の場とするのである(②「所論謹獨一節、亦似太說開了。須知即此念慮之間、便當審其自欺自慊之向背、以存誠而去僞。」)。

繰り返すように自欺とは、自己心中に巣くうかすかな夾雜物の存在が爲善去惡の意志の純一さを阻碍している状態
|| 不實である。この不實を、その芽のうちに摘み取ってしまうのが毋自欺であり慎獨である(④「又曰。所謂毋自欺者、正當於幾微毫釐處做工夫。只幾微之間少有不實、便爲自欺。」)。そして慎獨の實踐に努めるのは君子、これを怠るのが小人である。

因みに『中庸章句』第一章の「故君子慎其獨也」に對する朱注においても慎獨は、人欲をその萌芽のうちに禁遏すること、道から大きく逸脱するような事態を未然に防ぐ工夫として位置づけられている。換言するに、慎獨を怠れば人欲は暗々裡に滋長し、ついには道から大きく逸脱するという結果を招くのである。⁽⁸⁾

してみれば小人閑居爲不善とは、慎獨の工夫を怠り自欺をその芽のうちに摘み取ってしまうことができなかった結果として發生する弊害を極論したものに他ならない(②「小人閑居以下、則是極言其弊必至於此、以爲痛切之戒。」)。即ち小人閑居爲不善は自欺そのものではなく、あくまでも自欺から二次的に派生した罪過なのである(①「至如見君子而後厭然詐善時、已是第二番罪過了。」)。

なおその①では、自分では如何ともし難く自己の心を制御し切れず、二つ心となった状態(|| 自欺)を取り上げた

上で、これを、二次的に派生したものとしての小人閑居爲不善と對置し區別している。そこでの「不奈何他」「兩般意思」「第二番罪過」はそれぞれ、⑤における「不奈何」「兩箇心」「第二節」と對應しており、その意味では①も⑤と多分にその發想を共有するものだと言える。また「自欺」「慎獨」「小人閑居爲不善」の關係を明示する點では、②「答孫敬甫」第六書が存在が極めて重要である。同書については、『章句』『或問』の自欺説を検討する際に改めて言及することになる。

(6)

なおC類に進ずるものとして以下の六例を擧げておく。これは〔附表4〕における二要件のうち、(c)項のみを満たすもの、即ち兩箇心を自欺とする立場は明示されているものの、小人閑居爲不善、もしくはそれに進ずるあり方に對する言及を欠き、A類とC類のいずれにも分類しかねるものである。今これを假にC類とする。

〔附表5〕C類

繫年	出典	自欺説摘録
① ?	語類卷16、75條 李壯祖録	○所謂自欺者、非爲此人本不欲爲善去惡。但此意隨發、常有一念在內阻隔住、不放教表裏如一、便是自欺。
② 60 ↳	語類卷16、71條 楊道夫録	○自欺是箇半知半不知底人。知道善我所當爲、却又不十分去爲善。知道惡不可作、却又是自家所愛、舍他不得、這便是自欺。

③ 62 〜	語類卷 16、 葉賀孫錄 191條	○如今人雖欲爲善、又被一箇不欲爲善之意來妨了。雖欲去惡、又被一箇尚欲爲惡之意來妨了。蓋其知之不切、故爲善不是他心肯意肯、去惡亦不是他心肯意肯。這箇便是自欺、便是不誠。
④ 64 〜 65	語類卷 16、 葉賀孫錄 ⁽⁹⁾ 69條	○若知之已至、則意無不實。惟是知之有毫末未盡、必至於自欺。且如做一事當如此、決定只著如此做、而不可以如彼。若知之未至、則當做處便夾帶這不當做底意在。當如此做、又被那要如彼底心牽惹、這便是不實、便都做不成。
⑤ 65	語類卷 16、 董拱壽錄 80條	○人固有終身爲善而自欺者。不特外面有、心中欲爲善、而常有箇不肯底意思、便是自欺也。
⑥ 69	語類卷 16、 沈備錄 ⁽¹⁰⁾ 88條	○問。誠其意者、毋自欺也。近改注云。自欺者、心之所發若在於善、而實則未能、不善也。若字之義如何。曰。若字、只是外面做得來一似都善、其實中心有些三不愛、此便是自欺。

①では爲善去惡を欲しながらも、一方でそれを阻もうとする一念が内心にはらまれている状態が自欺とされている。また③では爲善去惡を望む一方で、それとは相反する氣持ちによつて妨げられ、心底から望むこと（「心肯意肯」）ができなくなった状態が自欺とされている。これらはいずれも志向の相反する二心の併存を指すものであり、兩箇心に相當する。他もほぼ同内容である。なお④では、そのような心のあり方が不實と表現されている。

二 「經筵講義」の自欺説

(1)

前章では朱熹自欺説を三類に分類してそれぞれの實例を参照し、各類自欺説の特徴を分析した。以下の二章ではその分析結果を踏まえた上で、「經筵講義」「大學章句」「大學或問」の自欺説を検討する。まず本章は「經筵講義」を取り上げる。

朱熹は紹熙五年（一一九四、六十五歳）、即位間もない寧宗に對して侍講として『大學』を進講した⁽¹⁾。その講義録が『朱文公文集』卷一五「經筵講義」である。

「經筵講義」は『大學』の經一章及び傳一章、傳六章を講じたものであり、經文・傳文のそれぞれに注が附されている。注のうち「臣熹曰」で始まる部分は『章句』朱注に、「臣謹按」で始まる部分は『或問』に對應するが、いずれも現行の『章句』『或問』とは異同が有り、紹熙五年當時の『章句』『或問』（未定稿）の姿を今日に伝えるもの、従つて『章句』『或問』の成立過程を跡づける上での重要資料としても着目されてきたのである。⁽²⁾

以下、「經筵講義」に示された自欺説を摘録し検討を加えたい（傳六章、傳文略）。

① 臣熹曰。母者、禁止之辭也。人心本善、故其所發、亦無不善。但以物欲之私、雜乎其間、是以爲善之意、有所不實而爲自欺耳。

② 臣熹曰。閒居、獨處也。厭然、銷沮閉藏之貌。小人爲惡於隱微之中、而詐善於顯明之地、則自欺之甚也。

③ 臣謹按、…民之秉彜、本無不善。故人心之發、莫不知善之當爲而欲爲之。惟其氣稟之雜、物欲之私、有以害之。是以爲善之意、有所不實而不免爲自欺也。

④ 所謂自欺者、外有欲善之形、而其隱微之間、常有不欲者以拒乎内也。外有惡惡之狀、而其隱微之間、常有不惡者、以主乎中也。是以其外雖公、而中則私。其形常是、而心則否。是皆自欺之類也。

⑤ 若小人之自欺、則不惟形於念慮之間、而必見於事爲之際。此知其爲惡而揜之、則既不足以自欺。人之視己如見其肺肝、則又不足以欺人、亦何益之有哉。

まず目を引く顯著な特徴は、②において小人閑居爲不善を「自欺之甚也」とし、また⑤においてもやはり閑居爲不善の内容を「小人之自欺」としていることである。これは明らかに小人閑居爲不善を自欺と結びつける立場である。一方、①③では自欺が不實の二字によって説明されている。不實はこれまでも注意を拂ってきた語彙であり、しばしば欠分數や兩箇心と同趣旨を意味した。もしこの場合も不實がその意で用いられているなら、「經筵講義」自欺説は兩箇心と小人閑居爲不善の雙方を自欺とするもの、即ちA類に屬するものとなる。

ただ④によって明らかのように、ここに言う自欺とは、内心では爲善去惡を全く望んではいないのに、うわべを取り繕って爲善去惡の意欲が有るふり（「形」状）を装うというもの、即ち意圖的に不善の内實を隠蔽して人目を欺こうとする態度に他ならない。結果として表裏（「外」と「中」、「形」と「心」）は全く裏腹となり、既出の比喻で言えばむしろそれは、銅の表面だけを金で覆った偽物、表面だけ上質の粉を用いた粗悪な蒸餅のイメージに近い（附表3〕B'類、①②）。

⑤に據ればここでの自欺はなお、内心の惡意を糊塗隠蔽するのみにとどまっており、それが具體的な不善惡事へと

顯在化する（「見於事爲之際」）のが小人之自欺だという。そこに程度の差こそあれ、いずれにせよ、自分では如何ともし難い内面のわずかな葛藤、という自欺解釋とは、およそ異質なものである。即ち「自欺」と「自欺之甚」（「小人之自欺」という一定の幅を以て自欺が把えられてはいるものの、その幅の中において「兩箇心」（乃至はそれに準ずる在り方）が想定されているとは考え難い。

以上により、「經筵講義」の自欺説は實質的にB類に屬するものと判断する。

(2)

『大學章句』『大學或問』と「經筵講義」の間に少なからぬ異同の有ることは、多くの先行研究の指摘するところである。うち現行本『章句』が晩年絶筆であり、従って「經筵講義」↓現行本『章句』という成立順を想定すべきことについては、廣く認知されているものと思われるが、『或問』については必ずしもそうではない。『或問』（六十歳）↓「經筵講義」（六十五歳）という成立順を前提とした上で、兩者間における異同を、「經筵講義」における「改訂」「削除」と見なす論考が、近年に至っても散見される。⁽¹³⁾

ただ、現行本『或問』が「經筵講義」以降の改訂を経たものであることについては、吉原文昭氏の『『大學章句』研究』がとくに實證的に論證を施している。⁽¹⁴⁾ 今、氏の論證の要點を一部摘録紹介したい（『語類』の條數は引用者による補足、末尾は吉原氏著書の頁數）。

①『語類』卷一七、二三條、曾祖道錄（慶元三年丁巳所聞、朱熹六十八歳）所引の『或問』は「經筵講義」とは一致せず、現行本『或問』と一致する（六二四く六二六頁、七二六頁）。

②『語類』卷一七、二四條、沈僩錄（慶元四年戊午以後所聞、六十九歳以後）所引の『或問』は「經筵講義」とは

一致せず、現行本『或問』とほぼ對應する（六二七頁、七一六頁）。

③『語類』卷一八、九四條、輔廣錄（紹熙五年甲寅以後所聞、六十五歳以後）所引の『或問』語は「經筵講義」には存在せず、現行本『或問』と一致する（六七二頁）。

④『語類』卷一八、九五條、王過錄（紹熙五年甲寅以後所聞、六十五歳以後）所引の『或問』語（③とは別）は「經筵講義」には存在せず、現行本『或問』と一致する（六七二頁）。

吉原氏は③と④の輔廣錄及び王過錄につき、慶元年間の所聞である可能性が高いと指摘する（六七二～六七三頁）。そして『或問』の成立は「經筵講義」よりも遅く、恐らくは慶元年間であろうと指摘（六二六頁）、より具體的には慶元三～四年頃である可能性を示唆する（七一六頁）。

①における、「經筵講義」とは一致せず現行本『或問』と一致する、という判定はやや微妙で、検討の餘地なしとしないが、全體として氏の論證は堅實であり、『或問』は「經筵講義」以降の成立と見なす氏の見解は斷案と評すべきもの、全ての朱子學研究者が基礎的前提として共有すべきものだと考える。⁽¹⁵⁾

四 自欺説の定論——『大學章句』『大學或問』の検討——

(1)

本章では『大學章句』『大學或問』の自欺説を検討する。さらに『章句』自欺説と『或問』自欺説の照應關係を確

認の上、朱熹自欺説の定論を確定したい。

まずは『大學章句』について。傳六章のうち自欺説に關連する部分の傳文と朱注を以下に掲げる（朱注のうち音注の部分は省く）。便宜上、二段に分ける。

①〔傳文〕所謂誠其意者、毋自欺也。如惡惡臭、如好好色、此之謂自慊。故君子必慎其獨也。

〔朱注〕誠其意者、自脩之首也。毋者、禁止之辭。自欺云者、知爲善以去惡、而心之所發有未實也。慊、快也、足也。獨者、人所不知而已所獨知之地也。言欲自脩者知爲善以去其惡、則當實用其力、而禁止其自欺。使其惡惡則如惡惡臭、好善則如好好色、皆務決去、而求必得之、以自快足於己、不可徒苟且以殉外而爲人也。然其實與不實、蓋有他人所不及知而已獨知之者。故必謹之於此以審其幾焉。

②〔傳文〕小人閒居爲不善、無所不至、見君子而后厭然揜其不善、而著其善。人之視己、如見其肺肝然、則何益矣。此謂誠於中、形於外、故君子必慎其獨也。

〔朱注〕閒居、獨處也。厭然、消沮閉藏之貌。此言小人陰爲不善、而陽欲揜之、則是非不知善之當爲與惡之當去也。但不能實用其力以至此耳。然欲揜其惡而卒不可揜、欲詐爲善而卒不可詐、則亦何益之有哉。此君子所以重以爲戒、而必謹其獨也。

①②それぞれの朱注の内容から、朱熹の立場を讀み解いていきたい。

まず①から。自欺の概念規定に關わる「自欺云者、知爲善以去惡、而心之所發有未實也」という一文において「未實」の語彙が用いられている。未實は不實と同義であり、既に指摘してきたようにこの文脈における不實とは、爲善去惡の意が純一無雜たり得ないあり方（「欠了分數」）を表現するものであった。もつとも「經筵講義」のように、内

心の悪意を糊塗隠蔽して爲善去惡の外貌を取り繕うような自欺のあり方を不實と稱する例もあることは既述の通りだが、それはむしろ特異な事例と見なすべきだろう。

假にここでの未實が「經筵講義」における不實と同義だとすれば、②で指摘されるように、そのような糊塗隠蔽は必ず露見するものであり（「欲揜其惡而卒不可揜、欲詐爲善而卒不可詐」）、だとすればそれが、當人のみが自覺し得るもの（「其實與不實、蓋有他人所不及知而已獨知之者。」）として描寫される筈がない。よつてここでは、他の多くの用例に準じて未實の含意を解釋しておく。従つてここでの朱注は、兩箇心を自欺とする立場に立つものと判断する。⁽¹⁶⁾

また「然其實與不實、蓋有他人所不及知而已獨知之者。故必謹之於此以審其幾焉。」において、實は自慊と、不實は自欺と、それぞれ對應している。即ち自慊と自欺の分岐點は自己内面のかすかな意のきざし（「幾」）に存在するのであつて、これを對象とするのが慎獨の工夫に他ならない。そして、慎獨によつて自欺を禁絶し（「禁止其自欺」）自慊を實現すべきこと（「使其惡惡則如惡惡臭、好善則如好好色」）が明言されている。

次に②について。小人閑居爲不善に對して朱熹は、「但不能實用其力以至此耳」と述べている。「實用其力」は①にも見える表現であり、慎獨の實踐を意味する。即ち閑居爲不善とは、慎獨によつて自欺をそのかすかなきざしのうちに禁遏することができなかつた結果、もたらされた弊害なのである。またそれ故にこそ②の末尾では、かかる弊害を惹起せしめぬために慎獨の工夫の要請されることが、傳文でも朱注でも、重ねて強調されているのである。

以上、兩箇心を自欺と見なしている點において、更に小人閑居爲不善を自欺そのものではなく、自欺を放置した結果として二次的に派生するものと見なす點において、『章句』は明らかにC類に屬するものとして分類できるだろう。

C類の中でも、「附表4」②『文集』卷六三「答孫敬甫」第六書と、内容的に近似するところが大である。「答孫敬甫」第六書は慎獨を、念慮の間において自欺と自慊の向背を審察し、自欺を去って自慊を實現する工夫として位置づける。そして慎獨を實踐し得なかつた結果、もたらされる弊害を極言したものが小人閑居爲不善に他ならない、とするのである。

(2)

次に『大學或問』の内容を検討する。關連箇所を適宜抜粹し、便宜的に三段に分けて以下に示す。

①夫不知善之眞可好、則其好善也、雖曰好之、而未能無不好者以拒之於内。不知惡之眞可惡、則其惡惡也、雖曰惡之、而未能無不惡者以挽之於中。是以不免於苟焉以自欺、而意之所發有不誠者。

②至此而復進之以必誠其意之說焉、則又欲其謹之於幽獨隱微之奧、以禁止其苟且自欺之萌、而凡其心之所發、如曰好善、則必由中及外、無一毫之不好也。如曰惡惡、則必由中及外、無一毫之不惡也。

③若彼小人、幽隱之間、實爲不善而猶欲外托於善以自蓋、則亦不可謂其全然不知善惡之所在。但以不知其眞可好惡而又不能謹之於獨以禁止其苟且自欺之萌、是以淪陷至於如此而不自知耳。

まず①では、好善惡惡の意を抱きながらも、善を好み切れない氣持ち、惡を惡み切れない氣持ちが心中に有つて爲善去惡の意を妨げている（「拒之」「挽之」）状態が、自欺とされている。これはまさに、志向の相反する二心の併存混在であり、兩箇心を自欺と見なす立場に他ならない。

②では慎獨の工夫によって自欺をその萌芽のうちに禁遏し（禁止其苟且自欺之萌）、好善惡惡の意を十全ならしめること（「無一毫之不好」「無一毫之不惡」）、即ち自慊を獲得すべきことが説かれている。

そして③では小人閑居爲不善が、慎獨によつて自欺の萌芽を禁遏し得なかつた（「不能謹之於獨以禁止其苟且自欺之萌」）、その結果もたらされたものとして位置づけられている。

以上、兩箇心を自欺とする點、小人閑居爲不善を自欺そのものとはせず、慎獨による自欺禁絶を怠つた結果もたらされる弊害と見なす點から、『或問』がC類に歸屬すること、そしてその内容は『章句』とも完全に符合するものであることが、確認された。

また慎獨を、自欺を禁絶して自慊を實現する工夫とする點、閑居爲不善を、慎獨を怠つた結果と見なす點において、『章句』同様『或問』も、「附表4」C類②『文集』卷六三「答孫敬甫」第六書と極めて近い立場にあることに、特に留意しておきたい。

なお『章句』と『或問』の符合に關して附言すれば、元來『或問』は『章句』の著述意圖や疑問點を明らかにする目的で執筆されたものであるから、この兩書が内容的に照應するのは當然ではある。但し『章句』は最晩年に至るまで、改訂を繰り返し施された著作である。一方『或問』に對してもその脱稿後、數次にわたつて改訂が施されたのは事實である。ただ『或問』における改訂が『章句』における改訂に完全に追いついていたのか、結果として兩者の間に齟齬を來すような事態は果たして存在しなかつたのかは、なお十分な吟味と檢證を必要とする問題であろう。この點について少なくとも、朱熹最晩年における『大學』解釋最大の焦點の一つと言える自欺の概念規定に關する限り、兩書の立場見解は完全に一致するものであつたことを、ひとまず確認しておきたい。

(3)

「大學章句序」は、末尾に「淳熙己酉二月甲子新安朱熹序」の紀年を持つ。淳熙十六年己酉は一一八九年、朱熹六

十歳に當たる。『大學章句』の初稿はそれ以前に既に完成していたものの、その後も改訂が繰り返され、六十歳に至ってひとまず定稿と見なされるに至ったのだとされる。⁽¹⁷⁾

但しその後も改訂作業は已むことがなく、死の三日前に至つてもなお、誠意章に對する改訂が施されたとされる。⁽¹⁸⁾ もつとも、死の直前における改訂の対象箇所は傳六章ではなく、經の八條目「誠其意」に對する朱注であつたと見る説が有力である。そしてこのことは現行本『章句』を晚年絶筆と見なす判断の根據とも深く關連する。⁽¹⁹⁾

現行の『四書章句集注』には、大別して淳祐本と興國本の二系統が有る。ところで『大學章句』の經文「欲正其心者、先誠其意」に對する朱注は、淳祐本系では「誠、實也。意者、心之所發也。實其心之所發、欲其一於善而無自欺也。」に作るが、興國本系はこの「一於善」を「必自慊」に作る。さて、朱熹の嫡孫朱鑑に據れば、朱鑑はかつて朱熹晚年絶筆の更定本を入手し、これを興國において刊行した。この朱鑑語は、南宋の祝洙『四書附錄』卷首に掲載されているという。この祝氏本の系統を引くのが、元の倪士毅『四書輯釋』である。倪士毅は經文朱注における先の異同につき、諸本は全て「一於善」に作り、祝氏本のみが「必自慊」に作ることから、この「一於善」から「必自慊」への改訂こそが絶筆における更定箇所⁽²⁰⁾に他ならない、と斷ずる。そしてこれは、興國本を晚年絶筆と見る説の有力な根據ともなっている。

もつとも、元の胡炳文は全く逆に、「必自慊」に作るのが初本であり、それが後に「一於善」に改訂されたのだと主張する。⁽²¹⁾ そして清の吳志忠はこの胡炳文の主張に贊同し、祝氏所見は朱熹の未定稿⁽²²⁾だとし、これを退けている。そのため、吳志忠校訂本を底本とする近年の多くの流布本はいずれも淳祐本系である。⁽²³⁾

ここで二系統の優劣に關して立ち入った判断を下す暇はない。今はさしあたり、二系統のいずれもがほぼ晚年絶筆

に近い、とする佐野公治氏の見解に従っておきたい。⁽²⁴⁾

なお、晩年絶筆における改訂箇所が經文の朱注に對するものであつたにせよ、傳六章の注に對する改訂も、晩年に至るまで繰り返し返されていたことは事實である。以下の四條はいずれも『語類』卷一六、沈憫錄、戊午（六十九歳）以後所聞である。

①七四條

注云。心之所發、陽善陰惡、則其好善惡惡、皆爲自欺、而意不誠矣。

②八八條

近改注云。自欺者、心之所發若在於善、而實則未能、不善也。

③一〇七條

今注云。心之所發、陽善陰惡、則其好善惡惡、皆爲自欺、而意不誠矣。

④一〇八條

注云。外爲善、而中實未能免於不善之雜。

それぞれが記録時における最新の注を引いたものと思われる。うち①と③の所引が一致することを除けば、ここに引かれる三種の注は互いに異なり、かつそのいずれもが現行『章句』傳六章の朱注とは一致しない。誠意章の注、とりわけ自欺の概念規定に關わる注は、最晩年期の朱熹にあつてなお、決定稿作成の途上にあつたことがわかるのである。

なお②は『文集』卷六三「答孫敬甫」第六書（戊午）に言及するから六十九歳所聞、④は李燔の同席により六十九歳七十歳所聞である（いずれも既述）。

上記沈憫錄諸條の段階でなお未定稿であつた傳六章注が、その後どのような経過をたどつて決定稿（現行本）へと收斂していったのか、その詳細はもとより未詳ながら、その一端を示唆する資料が存在する。

以下は『文集』卷六〇「答周南仲」第三書及び第四書それぞれの全文である。²⁵⁾

○誠其意者、自修之首也。毋者、禁止之辭。自欺云者、知爲善以去惡、而心之所發有未實也。慊、快也、足也。獨者、人所不知而已所獨知之地也。言欲自修者、知爲善以去其惡、則當實用其力、而禁止其自欺、使其惡惡則如惡惡臭、好善則如好好色、皆務決去而求必得之、以自快足於己、不可徒苟且以徇外而爲人也。然其實與不實、蓋有他人所不及知而已獨知之者。故必謹之於此、以審其幾焉。（『文集』卷六〇「答周南仲」第三書）

○此言小人陰爲不善而陽欲掩之、則是非不知善之當爲與惡之當去。但不能實用其力以至此耳。然欲掩其惡而卒不可掩、欲詐爲善而卒不可詐、則亦何益之有哉。此君子所以重以爲戒而必謹其獨也。（『文集』卷六〇「答周南仲」第四書）

一讀して明らかなように、これらは現行『大學章句』傳六章の朱注に相當するものである。本章第一節で傳六章を引用した際の分段を借用すれば、第三書は①の朱注、第四書は②の朱注と對應する。朱注との異同は、①に關しては朱注「苟且以徇外」の「徇」を第三書が「徇」に作るという一點のみ。②に關しては、朱注冒頭の「閒居、獨處也。厭然、消沮閉藏之貌。」を第四書は欠く、朱注に三出する「撿」を第四書は全て「掩」に作る、朱注「是非不知善之當爲與惡之當去也」の「也」字を第四書は欠く、の三點である。いずれも内容に關わる異同ではない。即ち第三書第四書執筆の時點で、傳六章朱注はほぼ現行本と同一の面貌を具えていたことがわかる。問題は兩書の執筆時期である。

陳來は「答周南仲」第二書を慶元二年丙辰一一九六年、六十七歳に繫年した上で、これに續く第三書と第四書も假

に同年に繫年している。²⁶⁾ 因みに王懋竑『朱子論學切要語』も第二書の一部を引用し、これを丙辰(六十七歳)に繫年している。

第三書と第四書は本文中に情況證據に關わるような内容を一切含まない爲、編年考證には決め手を欠くと言わざるを得ない。ただ先に引いた『語類』卷一六、沈僩錄①く④に言及される『章句』注にはいずれにも、現行の朱注と一致する表現はなお出現していない。してみれば「答周南仲」第三書及第四書は、少なくともこれら沈僩錄諸條の筆録された時期よりも後に執筆されたものと見なすべきであろう。即ちこれら兩書は、少なくとも戊午(六十九歳)以降の執筆でなければならぬ。

ところでここに今一つ、加味考慮すべき事柄が有る。『文集』卷六三「答孫敬甫」第六書(戊午六十九歳)には以下の一節が有る。

蓋自欺自慊兩事、正相抵背。∴此段章句或問、近皆略有脩改。見此刊正舊版、俟可印即寄去。但難得便、或只寄輔漢卿、令其轉達也。

これは自欺説に關わつて『章句』『或問』を改訂した事實を伝えるものである。ところで同書に言及される自欺説(附表4)C類②の立場が『章句』『或問』に極めて接近するものであったことは、既に指摘した通りである。そして同書に言及される改訂は、同書と同じ立場に立つて爲されたものと考えるのが自然である。してみればこの改訂を経た『章句』は、決定稿(現行本)により近づくものとなった筈である。

そこで、この「答孫敬甫」第六書を分岐點として、沈僩錄①く④をそれ以前、「答周南仲」第三書・第四書をそれ以降、という成立順を想定してみたい。これを時系列に沿つて整理すれば、以下の通りである。なお成立時期の明確

な「經筵講義」もここに加えておく。

I 『文集』卷一五「經筵講義」所收『章句』（甲寅六十五歳）

II 『語類』卷一六、沈憫錄①～④（戊午六十九歳以後）

III 『文集』卷六三「答孫敬甫」第六書（戊午）

IV 『文集』卷六〇「答周南仲」第三書・第四書（戊午以後）

V 現行本『章句』（晩年絶筆）

これはあくまで假説の域を出ないものの、それなりの蓋然性を具えるものと考ええる。

なお沈憫錄①～④のうち、①七四條、③一〇七條、④一〇八條はいずれもC類に分類されるもの（附表4）参照）、②八八條はC類に分類されるものである（附表5）参照）。してみれば、②は措くとして少なくとも①③④所引の注は基本的に、定論と同じ自欺解釋の立場に立って爲されたものということになる。従ってIIの段階で既に、定論に通ずる自欺解釋はほぼ獲得されていたと、一應は言えるだろう。但し一〇八條が翌日及び翌々日に早速自己批判の對象となつてゐるよう（一〇九～一一〇條）、この時點における自欺解釋はなお確固不動のものではなく、振幅の中に在った。やがてその振幅から脱してII↓III↓IV↓Vという経過をたどりながら、定論へと收斂していったのである。

(4)

『大學或問』には序跋の類がなく、正確な執筆時期は未詳である。王懋竑『朱子年譜』は「大學章句序」「中庸章句序」の成つた淳熙十六年己酉六十歳の條に『大學或問』『中庸或問』執筆の記事を繫年している。⁽²⁷⁾六十歳以前にも既に『大學或問』に對する言及は存在するから、その時點における一定の成書の可能性も想定できるかも知れない。⁽²⁸⁾

ただ書物としての性格上、『或問』は『章句』と連動しつつその内容が確定されるべきものである以上、『或問』の脱稿（第一次）を六十歳以前に遡らせる想定は、實質的に意味をなさないと考える。

「經筵講義」所收『或問』、『語類』所引『或問』、現行本『或問』の三者を突き合わせた上で、現行本の成立が「經筵講義」よりも遅れることを指摘した吉原文昭氏の考證については、既に觸れた。これは現行本が「經筵講義」（六十五歳）以降の改訂を経たものであることを間接的に論證する意義を持つが、『或問』改訂の事實を直接伝える資料ももとより複数存在する。

① 『文集』卷六一「答曾光祖」第二書、六十二歳⁽²⁹⁾

大學或問之誤、所疑甚當。中間已修定矣。今内去兩本、幸收之。

② 『續集』卷一「答黃直卿」第二一書、六十二〜六十八歳⁽³⁰⁾？

大學中庸集註中及大學或問、改字處附去、可子細看過。依此改定令寫。但中庸或問、改未得了爲悵耳。

③ 『文集』卷六三「答孫敬甫」第六書、六十九歳

此段章句或問、近皆略有脩改。見此刊正舊版、俟可印即寄去。但難得便、或只寄輔漢卿、令其轉達也。

③は『章句』の成立過程を検討する際にも引用したものである。そしてここでも、最も注目すべき資料は言うまでもなく、やはりこの③である。

注目すべき理由は、以下の二點。一つは「經筵講義」成立以降における『或問』改訂の事實を伝える點。兩書の先後關係は『或問』↓「經筵講義」ではなく「經筵講義」↓『或問』の順でなければならないことが、改めて確認できる。

今一つは前節の繰り返しになるが、③「答孫敬甫」第六書における自欺説が『章句』『或問』と極めて類似した自欺解釋を示すものであり、従つて③に言及される改訂を経た『章句』『或問』は、決定稿（現行本）により接近するものとなった筈だ、という点である。

そこで、極めて雑駁な素描ながら、『或問』決定稿の成立過程をひとまず以下のように整理しておきたい。

I 『文集』卷一五「經筵講義」所收『或問』（六十五歳）

II 『文集』卷六三「答孫敬甫」第六書における改訂（六十九歳）

III 現行本『或問』（決定稿）

I から III への途上で施された改訂が II のみにとどまるものではなかつたであろうことは、言を俟たない。ただ既に指摘してきたように、『或問』という書物の性格上、『或問』における改訂は、『章句』における改訂に歩調を合わせるものでなければならぬ筈だ。そして『章句』決定稿の成立過程として想定した I ↓ V において III 「答孫敬甫」第六書が未定稿から決定稿への分岐点を爲すものであつたとすれば、『或問』決定稿の成立過程においても、II は同様の意義を持ち得た筈だと考える。

このように『章句』にせよ『或問』にせよ、未定稿が決定稿へと收斂していく過程において一つの晝期を爲すものと見なされるのが「答孫敬甫」第六書である。それだけに同書の執筆時期は、『章句』『或問』の成立過程、ひいては朱熹最晩年における思想形成過程を跡づける上でも、少なからず重要な意味を持つだろう。そこでこの点につき、念の爲に改めて確認をしておきたい。

同書には、情況證據に關わる以下の一文が有る。

去年嘗與子約論之。渠信未及、方此辨論、而忽已爲古人。深可歎恨。

去年、(呂)子約とこの件について議論した。彼からはまだ(返信の)書翰が届かないので、ちようどこちらから論辯を再開しようと思っていた折しも、忽然として彼は故人となってしまうのだ。本當に嘆かわしく恨めしい限りである。

王懋竝『朱子論學切要語』卷二は、この箇所を含む同書の一節を収録した上で、これを戊午に繫年する。陳來二〇〇七年もこの箇所を依據し、「呂子約卒于戊午。此言子約忽爲古人、當作于戊午。」と述べ(四七九頁、原文は簡體字)、本書を慶元四年戊午一一九八(朱熹六十九歳)に繫年している。

呂祖謙(字子約)の没年に關しては、宋彭年『止堂集』卷一五「祭寺丞呂子約文」が、題下に「戊午九月」の小注を附す。そこで今、「答孫敬甫」第六書の執筆時期も、假に戊午九月としておきたい。繰り返しになるが、この時期には『章句』『或問』とも、ほぼ定本に近い内容を具えるに至った、と考える。なお所引の直前では存養のあり方をめぐる議論が爲されているから、「去年嘗與子約論之」の「之」も、存養に關する話題を指すものと考えられる。

おわりに

本稿では朱熹自欺説を、A類「兩箇心と小人閑居爲不善の雙方を自欺とするもの」、B類「小人閑居爲不善を自欺とするもの」、C類「兩箇心を自欺とするもの」の三種に大別した上で、C類を朱熹自欺説の定論とする見解を提示

した。その根據は、『章句』『或問』に見られる自欺説がC類と一致することにある。そしてこの判定は、現行本『章句』『或問』がそれぞれの決定稿に他ならない、という判断を前提としている。これらの判断については、佐野公治氏、吉原文昭氏らの先行研究に負うところが大きい。ただ本稿が、『章句』と『或問』の自欺説が相互に完全に照應する事實を提示したことは、現行本兩書がともにその決定稿であるとする論定に對し、自欺説の内容面から有力な傍證を興えるものとなり得たと考える。さらに本稿が、『章句』『或問』と『文集』卷六三「答孫敬甫」第六書（六十九歳）の三書における自欺説が極めて類似すること、そして現行本『章句』『或問』がともに「答孫敬甫」第六書に言う改訂を経た筈であることを指摘したことは、同じく先の論定に對し、内容面と情況證據の両面から傍證を興えるものとなり得たと考える。

六十五〜七十一歳という最晩年における、『章句』の決定稿に至るI↓II↓III↓IV↓Vという成立過程を想定したことは既述の通りだが、ABCの三類がどのような曲折を経てC類へと收斂していったのかは、未詳である。記録年・執筆時期を特定できるものについて言えば、閑居爲不善を自欺とする説は、遅くとも六十五歳には見られる（『經筵講義』）。一方で、兩箇心を自欺とする説は、C類まで範圍を廣げれば、やはり六十四〜六十五歳には見られる（『附表5』④⑤）。即ち「『經筵講義』執筆の當時、朱熹には既にこれら二種の自欺説が併存していたことになる。

ところで閑居爲不善を自欺とするかたわら、兩箇心を自欺から排除することを明言するのは、『語類』卷一六、一〇九〜一一〇の二條のみだが、但しそれは、注釋として平明さに欠け高きに過ぎる、との理由によるのであって、不善之雜は一〇九條にあつても自欺之根とされ、また一〇八條の自欺説は一一〇條にあつてもなお、捨て去るに忍びないものとされていたのである。よつてこの兩條の議論をやや特異なものとして別扱いにするならば、「『經筵講義』以

降の朱熹自欺説はむしろ、A類とC類の二つに大別するのが、より實質的であるように思われる。即ち兩箇心を自欺とした上で、閑居爲不善を「自欺之甚者」として自欺に包攝するか（A類）、これを自欺と峻別するか（C類）である。

A類の事例が七十歳にも見られるのは、ことに目を引くところである（附表1）④⑤。これは、「答孫敬甫」第六書（六十九歳）に言及される改訂を経て『章句』『或問』は決定稿により接近した筈だ、とする筆者の假説に背反する事例と言えなくもない。この現象に對して筆者は、合理的説明を與える術を持たない。ここではただ、『章句』『或問』といった、概念規定や措辭に嚴密を期すべき著作と語録とは、資料的に必ずしも同列には扱いて得ない、という平板な答えを持ち出すにとどめざるを得ない。

ところで我々は、朱熹自欺説定論の内容を如何に評價すべきであろうか。吉原文昭氏は、不善のわずかな夾雜をも自欺と見なすような自欺説のあり方を評するに際して、しばしばリゴリスティックという表現を用いている。³¹⁾

確かに、九分九釐九毫まで爲善の意欲に満ちていても、わずか一毫でもそれを欲しない氣持が潜んでいればそれは自欺に他ならない（『語類』卷一八、一二五條、沈憫錄）といった自欺説のあり方は、リゴリスティックと評すべきものかも知れない。ただ既に述べたように、爲善去惡・好善惡惡の意志意欲が純一無雜たり得るか否かは、最早理性の領域を超えた問題、本人にも如何ともし難い問題である。してみれば不善の夾雜とは、小人ならぬ君子にとつても、避け難く直面し得る現實であつた筈だ。それは萬人の心に胚胎し得る危うさ、もろさであり、弱さである。朱熹定論の自欺説は、このような人間存在の現實・本質を凝視し、それを前提とし出發點として提起されたものである。そこにはリゴリスティックというよりもむしろ、人間の現實的な弱さと向き合いそれに寄り添おうとする眼差しを感

ずるのである。

自欺説を分類整理する着想をはじめとして、本稿は韓元震に負うところが少なくない。自欺説をめぐる「經筵講義」と『章句』の異同に關しても韓元震は、『章句』は晩年絶筆であり『章句』こそが定論であることを、明快に指摘している。⁽³²⁾ 朝鮮朱子學の精緻な研究成果は今日もなお、我々に豊かな實りを届け続けているのである。

注

(1) 本稿の主題と直接關わる問題を扱った先行研究として、許家星「論朱子の「誠意」之學——以「誠意」章詮釋修改爲中心」(『哲學門』一二卷二册、二〇一一年)が有る(原文は簡體字)。特にその「二、自欺修改」では「修改之一」「修改之九」の項目を設け、自欺説の改訂に關わる諸資料を取り上げて分析を加えている。ただ朱熹晩年の自欺説における最大の懸案が自欺と閑居爲不善の關係にあつたという、問題の本質をそもそも看過しており、また『語類』卷一六、一〇八〜一一〇條を連續して取り上げた上で、一一〇條の所論を朱熹の到達點と見なす等、その資料分析には首肯し難い面が多々存在する。

(2) 田中謙二「朱門弟子師事年攷」『田中謙二著作集』第三卷、汲古書院、二〇〇一年。陳來『朱子書信編年考證增訂本』生活・讀書・新知三聯書店、二〇〇七年。

(3) 三浦國雄氏は『語類』卷一六、一〇八條の全文に對する詳細な譯注を施した上で、さらに一〇九〜一一〇條の概要を紹介し、「朱子のその心の揺れ」「自欺をめぐる解釋の迷い」の存在を指摘している。三浦國雄『朱子

語類」抄」一八九〜一九〇頁、講談社、二〇〇八年。原刊は『朱子集』朝日新聞社、一九七六年。

(4) 李燔の第一次師事期は紹熙五年(一一九四)以前、第二次師事期は慶元四年〜五年である。田中謙二二〇〇一年、二八八頁。

(5) 三浦國雄前掲二〇〇八年は、『語類』卷一六、一〇八條に對する譯注の末尾において、つとにこの韓元震の説を詳細に紹介している。同書、一九〇〜一九一頁。

(6) 『語類』全75條の内譯は、卷15、卷16(61)、卷18、卷21、卷24、卷26、卷27、卷31、卷56、卷94、卷101、卷103、卷114、卷119、卷120である。『文集』全39件の内訳は、卷15、卷30、卷31(2)、卷38、卷39(2)、卷40(2)、卷41、卷42、卷44、卷50、卷52、卷53(3)、卷54(2)、卷56(2)、卷58(3)、卷59、卷60(6)、卷62、卷63(2)、卷64、卷70、卷82、卷84、卷88である。それぞれ、同一卷内に複数の資料が含まれる場合、括弧内にその件数を示した。括弧書きがないのは用例が一件のものである。

(7) 余宋傑(字國秀)が同席しているが、余宋傑の朱門師事期は未詳であるため、本條の記録時期を判断する上で追加情報にはならない。田中謙二二〇〇一年、一一二頁。

(8) 所以遏人欲於將萌、而不使其潛滋暗長於隱微之中、以至離道之遠也。

(9) 晏淵(字亞夫)が同席する。晏淵の朱門師事期は紹熙四〜五年(一一九三〜九四、朱熹六十四〜六十五歳)であり(田中謙二二〇〇一年、二二三頁)、これは葉賀孫の第一次(紹熙二〜四年)及び第二次師事期(紹熙五年)と重なる(同書、二一九頁)。

(10) 沈僩録は戊午(六十九歳)以後所聞。但し本條には「前日得孫敬甫書」云々とあり、これは『朱文公文集』卷

六三「答孫敬甫」第六書（戊午、陳来二〇〇七年、四七九頁）所引の孫自修（字敬甫）説を指すと考えられる。よって本條も戊午所聞としておく。

(11) 王懋竑『朱子年譜』卷四、紹熙五年甲寅六十五歲條「秋七月、光宗內禪、寧宗即位。：冬十月、：除煥章閣待制兼侍講。再辭不允、仍趣前來供職。辛丑、受詔進講太學。」

(12) 吉原文昭『南宋學研究』「大學章句研究」六二〇頁、七二三頁、研文社、二〇〇二年。

(13) 木下鐵矢『朱子學』八二頁、八六頁、講談社、二〇〇三年。宮下和大『朱熹修養論の研究』八九頁、九一頁、麗澤大學出版會、二〇一六年。

(14) 吉原文昭二〇〇二年。

(15) 溝本章治氏も吉原氏の研究成果を評價し受容した上で、朱熹思想形成過程における晩年の意義に着目すべきことを指摘している。溝本章治「朱子晩年の意義」（日本中國學會第七十回大會、發表要旨及び當日配附資料、二〇一八年十月六日～七日、於東京大學駒場キャンパス）。

(16) 韓元震も『章句』朱注の「未實」が『語類』卷一六、一〇八條、沈僩錄に言う「欠了分數」と全く同趣旨であることを指摘している。『朱子言論同異攷』卷二「大學」所謂欠分數、只是爲善去惡之未實。只此未實、即爲自欺、不待更有容此未實者而後爲自欺也。」

(17) 王懋竑『朱子年譜』卷三、淳熙十六年己酉六十歲「二月：甲子、序大學章句。三月戊申、序中庸章句。」注「年譜、二書定著已久。猶時加竄改不輟、至是以穩洽於心而始序之。」

(18) 王懋竑『朱子年譜』卷四、慶元六年庚申七十一歲「三月辛酉、改大學誠意章。甲子、先生卒。」注「是日、改

大學誠意章。午後暴下、不能興、隨入室堂。自此不復能出樓下。」

- (19) 以下、この問題に關する詳細は、佐野公治『四書學史の研究』第四章「四書註釋書の歴史」創文社、一九八八年を參照されたい。

- (20) 倪士毅『四書輯釋』大學、經「諸本皆作欲其一於善而無自欺也。惟祝氏附錄本、文公適孫鑑書其卷端云。四書元本、則以鑑向得先公晚年絕筆所更定而刊之興國者爲據。此本獨作必自慊而無自欺、可見絕筆所更定、乃改此三字也。」

- (21) 胡炳文『大學通』經「又按、章句初本、實其心之所發、欲其自慊而無自欺。後改作一於善而無自欺。」

- (22) 吳志忠『四書章句附攷』卷一「大學」「忠按、啓蒙曰、一於善。祝本作必自慊。是近本從祝氏本也。然四書通胡氏案曰、章句初本、欲其必自慊而毋自欺、後改作一於善而毋自欺云云。據此、則祝氏所見、乃朱子未定本、而近本所從爲誤也。」文中の「啓蒙曰」云々は以下を指すものと思われる。元、景星『大學集說啓蒙』「章句一於善、祝本改作必自慊。」

- (23) 例えば藝文印書館本、中文出版社本、中華書局本（新編諸子集成）。

- (24) 先の異同に關して「經筵講義」は「一於善」に作る。よつて筆者は晩年絶筆として淳祐本ではなく興國本を採るべきだと考えるが、佐野公治氏はこの事實を踏まえた上でなお慎重を期し、採否の判断を避けている。佐野公治前掲書。

- (25) 吉原文昭二〇〇二年「大學章句研究」注(29)は同書を取り上げて現行本『章句』との異同箇所を指摘するものの、同書の執筆時期に對する言及はなく、『章句』の成立過程に占める同書の位置附けについても特段の關

心は拂われていない。

(26) 陳來二〇〇七年、四二二頁。『文集』卷六〇は「答周南仲」を計四通収録するが、陳來は第一書には觸れず、第二、第四書をそれぞれ第一、第三書として扱っている。

(27) 王懋竑『朱子年譜』卷三、淳熙十六年己酉六十歲。「二月：甲子、序大學章句。三月戊申、序中庸章句。」注「又各著或問。」(一部既引)

(28) 『文集』卷五〇「答程正思」第一七書(五十八歲)「大學或問所引孟子、正是傳授血脈、與援引牽合者不同、試更詳之。」繫年は陳來二〇〇七年による。

(29) 陳來二〇〇七年、三四七頁。

(30) 陳來二〇〇七年は第二書を収録しておらず、これに先立つ第一五、一九書を六十二歲、第二〇書を五十八歲、これに續く第二二書(陳來はこれを第二二書とする)を六十八歲に繫年している(順に三四八、二八九、四五〇頁)。今、假に第二二書を六十二、六十八歲に繫年しておく。

(31) 例えば『語類』卷一六、一〇七條、沈僩錄の「爲善之意、稍有不實、照管少有不到處、便爲自欺」に對しては「瑕瑾を許さない、リゴリスティックな觀點」(六九二頁)、『語類』卷一六、一〇八條、沈僩錄の「若才有些子閒雜、便是兩箇心、便是自欺。」に對しては「當時の朱子の心胸が、リゴリスティックな状態にあつた爲、朱子は、純度を微細な所に迄要める議論をせざるを得なかつたのである。」と述べている(六九四頁)。他にも、六八三頁、七二八頁、七三〇頁。

(32) 『朱子言論同異攷』卷二「大學」「傳六章閒居一節、章句以爲自欺後事、而講義爲自欺之事。此皆當以章句爲正。

講義說、多有與章句不同、而其不同處、皆不如章句之密。蓋以章句修改、直至易寶前三日而不住故也。講義之編、實在先生六十五歲時、而其後定論、又有異於此者、則大賢日新之功、可見矣。」